女性をもっと政策・方針決定の場に

女性参画研究会さが会報

第31号　2013年8月
NPO女性参画研究会・さが
理事長　山　﨑　和　子
事務局　TEL･FAX 0952-45-0305
E-mail gigiyamasaki@festa.ocn.ne.jp

「紅一点じゃ、足りない」

理事長　山﨑和子

政府は、「男女共同参画社会基本法」が公布・施行された6月23日からの1週間を「男女共同参画週間」として、様々な取組を通じ、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解が深まることを目指しています。

その一環として、毎年、週間のキャッチフレーズが公募により決定されており、今年度のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。

「あらゆる分野の政策・方針決定過程への女性の参画の促進」より「紅一点じゃ、…」が柔らかくていいですね。このフレーズが、これから1年間、いろんなところで活躍してくれることでしょう。

さて、政府は週間の直前、「平成25年版男女共同参画白書」を閣議決定し、発表しました。新しい白書のテーマは「成長戦略の中核である女性の活躍に向けて」です。

政府は、少子高齢化が進む中、女性の活躍を成長戦略の中核と位置付けています。

平成24年の全就業者に占める女性の割合は42.3%で、海外の主要国と比べて大きな差は見られないが、管理的職業における女性の割合は欧米諸国のほか、シンガポール、フィリピンといったアジア諸国と比べても低い水準にとどまっていると分析しながらも、出産や子育てを期に離職した女性たちは『非正規雇用』などの柔軟な働き方を望んでおり、その再就職を促すためには、働き方の選択肢を増やすなどの環境整備が必要だとしています。

昨秋、東京で開催された国際通貨基金（IMF）・世界銀行年次総会に来日したクリスティーヌ・ラガルド専務理事が、「女性の活躍拡大で日本は経済成長できる」と発表し、NHK「クローズアップ現代」が特番『女性は日本を救えるか？』を放送したり、他にも多くのメディアが取り上げたことも、アベノミクスの「女性の活躍は成長戦略である」という考えに影響しているように思います。

なんだか、賛否両論のアベノミクスの成長戦略の柱として、「女性の活躍促進」が利用されているような感がするのは私だけでしょうか。

何はともあれ、「女性の活躍は成長戦略の中核をなす」とのスローガンのもと、「育児休業3年」、「待機児童を5年でゼロ」、「上場企業に女性役員を1人」といった政策案が、男女のワークライフバランスの実現に真に有効なものになってと期待するばかりです。

第18回通常総会を開催しました

「特定非営利活動法人　女性参画研究会・さが」は去る2013（平成25）年5月25日、第18回通常総会を開催、2013（平成24）年度決算、他、今年度の予算、事業計画を提案承認されました。

1995（平成7）年に初代代表　山下史眞子、その後2002（平成14）年特定非営利活動法人の認証を受け初代理事長に引き続き山下史眞子、その後2008（平成20）年　2代目理事長　高島春江、2010（平成22）年3代目理事長　山﨑和子のもと現在に至っております。

女性には社会を変える力がある!

女性参画研究会・さが　第18回通常総会講演

理事　　内田信子

「女性には社会を変える力がある!」私の母校の加納孝代学長が発せられた言葉で、私自身が大変勇気づけられたフレーズとして、講話のテーマに選ばせてもらった。逆に言えば、現実はそう甘くはないということになろうか。

参院選まっただ中。各政党共に甘い言葉を並べている。しかし例えば自民党の育休3年の促進。3歳まで子育てに専念できる環境と、その後の職場復帰を保証しようというものだが、法改正は行わず首相が経済団体にお願いしただけ。これでは3年育休をとって職場復帰しようとしたら席がなかった、その前に経済的事情で望まない女性が殆どだった…ということになりかねない。社会全体で子供を育てるため、保育所などインフラを整備し、企業の女性活用にもクオーター制を義務づけるなど財源と施策両輪での後押しがなければ、女性の超人的な努力だけが求められるだけだ。

今回の私の講話の中で、皆さんが最も興味を持たれたのが、私が事務局長として関わっている「さが・ひな市」というイベントだった。そもそも「佐賀には自分たちの作品を販売したり見てもらえる機会が少ない」とつぶやいた、ハンドメイド作家たちの声に応える形で2年前に始めた。作家の殆どが主婦で子育て中ということから、子育て支援、女性の経済力アップがイベントの柱となった。実行委員は全て女性。委員会を立ち上げたことで佐賀市が支援してくれ、2年目はハンドメイド作家100グループが参加し、来場者は2日間で1万人、2年目の今年は参加グループが200に増え、来場者も2万1千人になった。

サガテレビでも告知したが、参加者の募集も広報も、HPやブログが威力を発揮した。

たくさんの人が同じことをやりたいと思っていても、主婦1人では声が小さい。しかし、つながることで行政が支援してくれ、思いを形にすることができた。この「つながる」ということが、キーワードだったと思う。

今、佐賀でも、日本有数の組織率と言われた婦人会の加入者が頭打ちだという。若い主婦に聞くと、「面倒くさい」、「縛られるようでいやだ」という印象があるようだ。しかし、政治を動かし、自分たちの主張を実現させていくためには「組織」が必要になる場合もある。緩やかにつながりながら、いざというときには団結する。そんな形態は作れないものか。

そのためのツールの一つがSNSだと思っている。若い主婦や母親たちはSNSを使いこなし、自分たちのコミュニティを作っている。その『日常』の延長線上であれば、負担なく、面倒がらずにつながっていけるのではないか。核となる人材や組織が必要にはなるが、ノウハウを共有できれば様々な応用形が生まれるのではないかと期待している。

声を出すことで、つなぐことで「社会を変える力」が生まれることを知った時、女性がどんな力を発揮するようになるのか、本当に楽しみだ。そのための「つなぐ」手助けが必要であれば、いつでも一緒にやりたいと思っている。

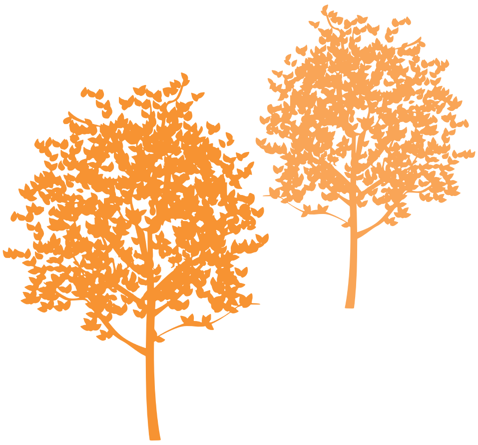

女性参画研究会・さがの歩み　その4　理事　山下史眞子

女性議員発掘に効果があった「公開講座」

政治参画意識をどう高めるのか、啓発活動として一般県民をどう巻き込めばいいのか、を考え「公開講座」を開くことにしました。講師はネームバリュウムがあること、実戦家であることなどを基準にお願いしました。印象に残っているのは、パートナーさんから女性議員をサポートする夫の役割は？という質問が出たり、2回、3回、5回と講座が終わると「私　立候補します！！」と手が上がり、いずれも当選されたことです。

【第1回】1997(平成9)年9月
テーマ　「女性の政治参画で世の中こう変わる」
講　師　山口みつ子さん（市川房枝記念会常務）

【第2回】1998(平成10)年10月
テーマ　「男女共同参画社会って大キライ」
講　師　上野千鶴子さん（東京大学教授）

【第3回】1999(平成11)年10月
テーマ　「'99年統一地方選挙と女性たちの動き」
講　師　中島里美さん（男女平等運動家）

【第4回】2000(平成12)年11月
テーマ　「女性議員支援の取り組み」
2000年ジャパングローバルフォーラム
ニューヨーク参加報告

【第5回】2001(平成13)年
テーマ　「長野の風を全国に」
講　師　樽川通子さん
女性議員をふやすネットワーク「しなの」代表

【第6回】2002(平成14)年7月　NPO認証記念
テーマ　「増やそう女性議員なくそう女性ゼロ議会」
講　師　三井マリ子さん
とよなか男女平等センター館長

【第7回】2003(平成15)年2月
テーマ　「政治って面白いPART1」
講　師　新人女性議員奮闘記、福岡県福間町の実践
(シンポジウム)
コーディネーター
冨吉賢太郎さん（佐賀新聞論説委員長）
神山由美さん　（福岡県福間町役場係長）
シンポジスト
山崎佳代子さん(福間町町議)
県内女性議員（7人）

【第8回】2004(平成16)年3月
テーマ　「政治って面白いPART2」
～誰が政治を変えるのか～
～市民は政治はどうしたら実現できるのか～
（シンポジウム）
コーディネーター
冨吉賢太郎さん（佐賀新聞論説委員長）
講　師・アドバイザー　寺町みどりさん
（女性を議会に、無党派、市民派ネットワーク事務局）
シンポジスト
岩尾幸代さん（佐賀市議）
江島佐知子さん（小城市議）
松尾征子さん（鹿島市議）

第6回公開講座
講師は三井マリ子さん

バックアップセミナー
Part3

男女共同参画社会実現のためにと、私たちにできるかしらと不安で取り組んだ「公開連続講座」でしたが、「学んだことを実践にうつすこと、先ずは本人の強い意志、これさえあれば「選挙に王道はない」ということと、「どれだけ政策をもっているか」、そのために「支援体制づくりのとりくみかた」、「学習」、「選挙の戦いかた」など具体性のある講座を開催しました。

<会報6号1997(平成9)年発行より>

私が議員として常に思っていること

理事　　内野 さよ子

白石町議会議員として、2 期活動された吉岡政江さんの意志を継いで 1995（平成 7）年に立候補をしましたが、落選をしました。翌 1996(平成 8)年に、女性参画研究会・さがを立ち上げることになり、私も参画することになりました。

「女性議員のいない市町村をなくそう」と言うことをテーマの一つとしており、私自身も再度挑戦をする思いを持ち続けられた期間であったことは言うまでもありません。

私が議員として常に思っていることは「自分は何のためにこうしているのか」「少ない女性議員の中の 1 人あることの意味」です。このような時 2 人の方を思い浮かべます。

1 人はいつも大衆の中心的存在で運動を続けられていた市川房江さんです。

市川房江記念館で販売されていた赤い小さなカギのついたバッチを私はつけることがありますが、このバッチには「女性が議会に入ると世の中（議会）が変わるカギとなる」という意味がこめられているそうです。市川房江さんに「ガンバンナサイ」といわれているような気持ちになります。

もう 1 人は昨年 12 月に亡くなられたベアテ・シロタ・ゴードンさんです。この方は日本国憲法の第 24 条の生みの親と言われており、幼い頃 10 年間を日本で過ごし、日本語が堪能であったそうです。憲法起草には日本社会の女性の権利が込められており、このことにより私達が今あるのではないかと思いとても残念でした。

私達の声が、私達の運動が少しずつ世の中を変えるのではと考えており、これからもこれらの思いを胸に活動をしていきたいと思います。

【日本国憲法 24 条】
「婚姻は、両性の合意のみに基づいて成立、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない」「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とうたっている。

今後の予定

アバンセ県民グループ企画支援事業

山川菊栄の思想と活動

『姉妹よ、まずかく疑うことを習え』

～シネマ上映 & 監督とのトーク～

女性が生きにくかった大正時代に男女平等を求めて活動した山川菊栄。菊栄の生誕 120 年を記念して企画されたドキュメンタリーです。映画を製作した監督を招き女性の生き方がどう変わったのか語り合いましょう。

日時 2013(平成 25)年
9 月 28 日(土)　13：30 ～ 16：00

場所 アバンセ第３研修室

トークゲスト
山上千恵子さん（ドキュメンタリー映像作家）
大庭 直美さん（佐賀労働局雇用均等室長）
石井亜由美さん（佐賀新聞社営業局アド・クリエート部）

編集後記

例年にない早い梅雨明け、暑い日々が続いております。3 年振りの会報発行、この間に未曽有の東北大震災があり、みなさまのお手元に届くころは参議院選挙も終わっていると思います。まもなく 8 月 6 日広島、9 日長崎、そして 15 日終戦記念日、東日本大震災復興も思うように進んでいませんが平和で穏やかに暮らせる日々で有りたいと思う今日この頃です。(K)